**校長　長岡　一久**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 【泉南地域の中核的公立高校として、思いやりのある人を育成し、地域に信頼される学校をめざす。】  １　課題解決能力（主体的に課題を発見して、ICTを用いた情報収集、論理的に思考する力）および発表する能力を育み、「確かな学力」を育成する。  ２　グローバルな視点を持ち、「自己実現」と地域社会に貢献できる人を育成する。  ３　思いやりのある人間性を育み、未来の創り手となる人を育成する。  ４　生徒の成長とともに、教師も学びながら新たな課題に取り組む同僚性の高い学校組織を構築する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　**「確かな学力」**を育成する。  （１）学びを人生や社会生活に活かせるよう、早期にキャリアを展望させ、働く知識・技能の習得など、新しい時代の変化の中で学び続けられる資質・能力の育成をするため、主体的・対話的・深い学びの視点からの授業改善に取り組む。  　　　ア　相互授業公開や研究授業、１人１台端末の活用、他校好事例の見学。  　　　イ　ICT機器を効果的に利活用し、協働的な学びと一斉学習を併存的に展開し、学びの深化を図る。  （２）学校教育自己診断および授業アンケートなどを効果的に活用した授業改善に一層取り組む。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度（Ｒ２：59.2％、Ｒ３：57.3％、Ｒ４：69.5％）を毎年引き上げ、Ｒ７年度には70％にする。    ２　**地域に根差した**高校として、**「自己実現」「自律心」**を育成する。  （１）自らの学習状況やキャリア形成を見通し、それぞれがより高い進路実現をめざす。  ※国公立大学、公務員就職者は少なくとも一人ずつ、大学と看護医療系学校（Ｒ２：42名、Ｒ３：50名、Ｒ４：54名）などの合格者は毎年50 名以上輩出する。  ※キャリアパスポートを用いて学習の記録をポートフォリオ的に記録し、進学・就職時に活用できるようにする。  　（２）特色ある教育活動の充実。  ア　「ハートフルほいく専門コース」をさらに充実させる。  イ　学校行事への地域住民の参画、連携の拡大。  ウ　国際理解教育をさらに充実させる。  （３）社会に開かれた学校づくりを更に推進し、その取組みはホームページ等を活用しての広報を充実する。  ア　有志による通学路清掃活動（のべ参加者数：Ｒ２：先着40名、Ｒ３：80名限定、Ｒ４：187名。）を毎年実施。  イ　学習発表の場として地域イベントへの積極的な参画。  ウ　ホームページのコンテンツ充実とメール発信ツールの効果的活用。  （４）社会構成員としての自覚を高める。  　　　ア　遅刻・早退・欠席等を減少させ、基本的生活習慣を確立する。  　　　　　　※全学年年間遅刻件数(Ｒ２：8.0回/人・年、Ｒ３：8.5回/人・年、Ｒ４：.9回/人・年を毎年徐々に減らしＲ７年度に7.0回/人・年とする。  イ　通学マナーの向上と広域生徒指導の定着を図る。  ３　思いやりのある**人間性をはぐくみ**、未来の創り手となる人を育成する。  （１）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実。  　　　　校内支援体制の更なる充実とともに、福祉医療関係人材・SC等外部機関との連携をより深め、障がいのある生徒、そうでない生徒、課題のある生徒、そうでない生徒等、すべての生徒の学びと育ちを支援する。  　　　ア　「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」について理解を深める教育を推進する。  　　　イ　**人権教育**の計画的実施と研修及び共同学習の推進。  　　　　　　※人権尊重の教育を充実させ、対人関係に起因するトラブルの未然防止に繋げる。  ウ　生徒の変化や人間関係のトラブルを見逃さず認知に努め、関係機関と連携して、校内委員会を開催し、未然防止、対応、解決に向かう。  　（２）特別活動や生徒会活動を通じて自己有用感を醸成する。  ア　部活動やボランティア活動を通じて社会貢献の意識を高める。  イ　学校行事を通して集団の中での人間関係の大切さと集団への帰属意識を高める。  （３）健康・美化・防災への意識を向上し、清潔で整備された安全で安心な教育環境を維持する。  ア　感染症に係る対応を状況に合わせて継続する。  イ　日々の清掃活動の充実を図るとともに、施設・設備の点検、維持管理、更新などに積極的に取り組む。  　　　　　　※学校施設の機能強化（安全・保健衛生・長寿命化）の為に総点検を実施し課題を抽出する。  　　　ウ　避難訓練を火災、南海トラフ大地震およびJアラートを想定して計画・実施する。  ４　**新たな課題に取り組む同僚性の高い学校組織を構築**  （１）教育課題と向き合い、時代の変化に対応できる教職員の育成を図る。  ア　時代の変化に柔軟に対応できる学校文化の醸成と教員力を向上するため、組織的・計画的な授業改善研修を軸とした研修を実施する。  （２）教職員の**働き方改革**と健康管理の観点から、週一回午後５時定時退庁日を設定し、教員一人ひとりの意識改革を推進。  ア　組織として業務に取り組み、時間外勤務縮減に向けた取り組みの促進や勤務時間の自己管理の徹底。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標【Ｒ４年度値】 | 自己評価 |
| １　**「確かな学力」**の育成 | (１)  新学習指導要領を見据えた（主体的・対話的・深い学び）の視点からの授業改善  (２)  特色ある教育活動の充実  (３)  インクルーシブ教育システムの更なる推進 | (１)  ア・授業の相互見学や研究授業の実施とその後の研究協議や振り返りシートのフィードバック。  ・アクティブラーニング等の授業方法の研究実践。  イ・授業改善を軸に、あらゆる教育活動におけるICT機器の利用拡大。  (２)  ア・グローバル人材育成のため、SDGs(持続可能な開発目標)の視点も踏まえ、国際理解教育委員会による交流行事の充実と活性化を進める。【国際交流代表団の派遣継続】  ・地域の日本語教室やNPO等と協力して、多文化理解の取組みを進める。  ・国際的共通語として中心的な役割を果たす英語力をバランスよく育成するため、英語で話す機会の確保。  イ・ハートフルほいく専門コースの充実。  ・大学、短大、専門学校との連携推進。  (３)  ア　専門家との連携、研修の充実  イ　交流及び共同学習の推進 | (１)  ア・授業アンケートの結果平均3.1以上を維持する。【3.34】  ・学校教育自己診断における授業満足度を上昇させる。 【69.5％】  イ・教科指導におけるICT機器の活用を増加させる。【ICT活用確認　第１回授業見学時:28人、第２回授業見学時:24名】  (２)  ア・国際交流事業を発展的に継続させる。【ＩＣ香港とのWeb交流11名参加】  ・多文化理解の取組みへの参加を奨励する。【０回】  　・校内で英語を用いて発表をする教育活動を実施する。  【新規】  イ・ハートフルほいく専門コースの授業での成果発表を、校内校外を問わず年３回以上実施する。【新規】  ・大学・短大・専門学校等の連携を２校以上とする【２校】  ・大学、短大、専門学校との連携授業を年10回以上実施する。  （３）  ア・教職員研修及び生徒対象の講演会、担当者による研修報告会を例年並みとする。【教職員研修等５回】  イ・支援学校との交流を推進、発展させる。  【教員が訪問１回】 |  |
| ２　**地域に根差した**高校として**「自己実現」「自律心」**の育成 | (１)  自律心を高めて規律ある学校生活を送る。  （２）  一人ひとりの希望する進路を実現する。  (３)  ウェブサイトや学校通信などの広報活動を充実させ、地域に開かれた学校づくりを更に推進する。 | (１)  ア・全校一斉指導（服装・頭髪・身だしなみ指導）を充実させ規範意識を高める。  ・式典（始業式・終業式）での校歌斉唱及び正装の徹底を図り儀式的行事感を身に付ける。  イ・広域生徒指導を定着させる。  （２）  ア・高大接続改革（大学入試制度の変更：多面的評価の導入）へ対応。  ・進路実現に向けた外部模試の有効活用  イ・定期考査前補習や進学希望者補習の実施と、教育産業との連携及び特講（進学補習）や夏期自主勉強週間の充実。  ウ・それぞれの進路実現のサポート。（一つ上の進路目標を意識）  ・指定校推薦やAO入試に頼らず、一般入試や公募制推薦入試を活用した進路実現の拡大。  エ・就職希望者向けに就職講座を実施し、求人票の見方、願書の書き方、面接練習といった実践的な指導を行う。  (３)  ア・学校行事への地域住民の参画、連携の拡大  イ・メール発信ツールやホームページを充実させる。  ウ・地域イベントへの積極的な参画。  エ・学校紹介の充実。 | (１)  ア・停学を伴う特別指導案件数を昨年並みとする。  【23件、31名】  　　　・全学年総年間遅刻件数を生徒一人当たり昨年並とする。【平均9.9回】  ・式典時、自主的に整列ができるようにする。  イ・広域生徒指導を例年並みに実施する。【警察との連携１回】  （２）  ア・キャリアパスポートを各学期に２部程度作成する。【２部】  ・外部模試受験者数を20名程度とする。【８人】  イ・特講、夏期自主勉強会の企画、実施。【61回】  ウ・国公立大学や公務員合格を絶やさない。【０人】  ・公募制推薦入試等合格者数を10名程度とする。  【５人】  エ・進路未決定者（進学浪人を含まず）を３％以下に抑える。　【4.8％】  （３）  ア・体育祭、翔南祭への地域住民の参画を奨励する。  【保護者は入場実施】  イ・メール発信ツールへの登録者数を増加させる。  　　　　　【1,216件】  ・メール発信ツールを昨年並みに有効に活用する。【メール発信　44件】  ウ・地域連携活動を15回程度とする。 【７回】  エ・学校説明会申し込み中学生数を増加させる。  【283人】  ・中学校、近隣私塾へのアプローチ回数を例年並みとする。【中学校訪問延80＋ 私塾は３校に資料送付】 |  |
| ３　思いやりのある**人間性**をはぐくみ、未来の創り手となる人を育成する。 | (１)  「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」を理解できる教育活動を進める。  (２)  美化・健康・保健・衛生管理・防災への意識を醸成し、清潔で整備された安心・安全な教育環境を実現する。  (３)  特別活動や生徒会活動を通じて自己有用感を醸成する。 | (１)  ア・志学、道徳教育、キャリア教育等と連動した総合的な探究の時間やホームルーム活動を充実させる。  イ・生命の尊さを問う、また感染症を含む様々な偏見や差別を許さないなどの人権教育を充実させる。  ウ・全教育活動を通して、生徒の変化や人間関係のトラブルを見逃さず認知に努め、機を逸することなく関係機関との連携にて校内委員会を開催するなど、組織として未然防止、対応、解決に向かう。  (２)  ア・事務室等との連携による施設、設備のより適正な維持管理に努める。  ・学校内外における美化活動及び清掃活動の充実に努める。  ・生徒保健委員会の取組みを充実させ生徒の健康意識の増進を図る。  ・食物アレルギー対応委員会を充実させ「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」の周知を徹底するなどし、事故の未然防止に努める。  ・喫煙防止、性感染症防止、薬物乱用防止教育の推進。  イ・地域の防災訓練に学校施設を貸し出すな　ど、地域ぐるみによる防災意識の向上を図る。  ウ・健康月間の設置し校内に設置された歯磨きスペースを活用し、歯磨き月間などを充実させる。  エ・学校３師による健康相談の実施。  (３)  ア・部活動参加率は地域との連携を深めR６年度には35％とする。  ・クラブ活性化担当の配置、地域や外部人材との連携による部活動及びボランティア活動の充実を図る。  イ・地域中学校との交流を推進する。  ・生徒主体の体育祭、翔南祭、学習発表会など学校行事を充実させる。  ・PTA地域清掃活動を生徒会の通学路清掃と連携させて、生徒とPTAがともに校外で清掃活動を行う。 | (１)  ア・学校教育自己診断による生徒の学校満足度（「自分のクラスは楽しい」の肯定意見）を80％以上とする。　　　【86.5％】  イ・人権テーマ（同和問題、障がい理解などで当事者からの話を聞く等）を扱ったホームルームや職員人権研修を昨年並みに実施する。【生徒８回・教職員２回】  ウ・認知後は速やかに会議を開催し、対応、解決に向かう。【会議数：26回】  (２)  　　ア・校内照明のLED化の促進。【47ヶ所】消防設備を計画的に更新する。【80ヶ所】校内草刈りを定期的に実施。【９回】  ・生徒保健委員会の研究発表会を２回程度実施する。【３回】  ・食物アレルギー委員会を学期に１回開催する。【３回】  ・学校保健の講演会を引き続き実施し肯定率を維持する。  【肯定率:喫煙防止教室91.0％、性感染症防止講演100％、薬物乱用防止教室97.0％】  イ・近隣保育所等との連携を継続させる。 　【２回】  ウ・歯の健康月間として年間２回程度実施する。  【紙面1回】  エ・学校３師による健康相談を年に５回実施。【５回】    (３)  ア・部活動加入率を増加させる。 【26.6％】  ・ボランティア部や生徒会が主体となり、体験活動ボランティア活動について、10回程度の実績をめざす。 　【年４回延べ20名】  イ・部活動について、中学校との連携回数を増加させる。　 　　 【11回】  　　・学校行事に対するアンケートでの肯定的意見を増やす。【80.4％】  ・一斉通学路清掃参加者を100名程度とする。【187名】 |  |
| ４　新たな課題に取り組む同僚性の高い学校組織の構築 | (１)  教職員の資質向上のため、授業改善を軸に、人権教育、いじめ防止、インクルーシブ教育、教育相談、食物アレルギーなど必要に応じたテーマで講演会や研修を実施する。  （２）  働き方改革を推進する。 | (１)  ア・ミドルリーダーや外部講師により、授業改善（ICTを活用した授業実践に向けた研修）、偏見や差別を許さない、人権感覚の醸成、等の研修を実施し教職員の資質の向上に向かう。  イ・外部への授業公開を実施し、教員のさらなる授業力向上をめざす。  （２）  ア・働き方改革推進のため、週１回の午後５時の定時退庁日(金曜日)を設置する。同時に、月間超過勤務対象者にはその都度書面の提出を求め、管理職との面談を実施して改善を図る。  イ・時間外勤務時間削減のため、新たなシステムの構築と既存の業務の整理につとめる。 | (１)  ア・ミドルリーダーや外部講師により、授業改善等の研修を年間10回程度実施する。 【11回】  イ・外部への授業公開を３回実施する。【10回】  （２）  ア・月間超過勤務80時間以上の年間延べ人数延べ回数を減少させる。【６名、延べ18回】  イ・欠席連絡の効率化と時間外電話の自動メッセージの導入と活用。 |  |